

令和 8 年度
事業計画・予算

～ 目 次 ～

- 1 令和 8 年度事業計画の策定にあたって・・・・・・・・・・ 1
- 2 令和 8 年度の事業計画の主な取組・・・・・・・・・・ 1
- 3 事業計画の各部門の重点項目と施策・・・・・・・・・・ 3
- 4 予算編成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

学校法人盛岡大学

令和 8 年 3 月 2 6 日

1 令和 8 年度事業計画の策定にあたって

全国的に学校法人に対する人口減少の影響が顕在化し、今後一層大きな影響が予想される中で、現状でも大学を持つ学校法人の約 50%が経常収支差額マイナスとなっており、本法人も 3 年連続でマイナスが見込まれ、令和 8 年度予算も厳しい内容となっています。

法人運営においては、令和 7 年度からガバナンスを強化する改正私立学校法が施行され、その安定的な対応が令和 8 年度も必要となります。また、建物・設備の老朽化が進んでおり、学生・生徒の安全と環境整備のため大規模補修が喫緊の課題であり計画的な対応が急務となっています。

教学面において、大学・短大関係では、令和 7 年 2 月に文部科学大臣に対し、「知の総和」答申が行われ、方向性として、教育研究の「質」の更なる向上、「規模」の適正化が、具体策には、認証評価制度の見直し、統合・再編の促進、自治体・産業界・大学間での連携推進などが示され、現在は、その具体化や予算化の動きが進んでいます。競合関係では、県内の私立大学が学部新設や盛岡市にサテライトキャンパスを新設する動きがあり、本学への影響が懸念される状況にあります。

附属高校関係では、授業料の無償化、県立高校の統合再編が計画的に進められていること、附属幼稚園関係では、処遇改善手当などが充実し待遇改善の動きが継続的に行われています。

また、学生・生徒の多様化を踏まえた学修、環境面での充実や配慮の重要性が増していることや、生成 AI の急速な進化と社会浸透が進み活用の機会が拡大しています。

以上の動向を踏まえ、本法人は、建学の精神のもと、持続的な経営を行うため、中期計画や事業計画を踏まえた諸施策を進めていくこととします。

2 令和 8 年度の事業計画の主な取組

中期計画等を踏まえた本法人の令和 8 年度の事業運営において取り組むべき主な内容は以下の通りです。

法人経営について

- ① 内部統制システムの実効性を高め、法令等に準拠し、リスク管理の充実を図り、環境の変化に適応した法人運営を行う。
- ② 安定した法人運営のための課題である経常収支差額の黒字化に向けた対応を「中期計画における収支改善方針」に基づき継続する。また、学校等の部門は、収支状況を踏まえ責任を持ち黒字化の方策を実施することを徹底する。入試制度や教育内容の見直しを含む学生数の確保策は、各部門で先送りせず実現可能なことからすみやかに対応する。
- ③ 大学・短大、附属高校の校舎等の老朽化を踏まえた大規模改修工事を令和 8 年度か

ら本格的に進めることとし、安心・安全で快適な学修環境の整備を、校地全体の魅力を高め学生・生徒の満足度の高い環境となることに配慮し着実に進める。

- ④ 中期計画の重点施策の実施と統制を図ると共に、計画期間の折り返しの年度であるため、環境変化等を踏まえて、見直しを検討する。

大学・短大について

- ① 文学部や学科の名称の変更を検討し、現状の教育の実態に合わせ盛岡大学で学ぶことができる内容を解り易く伝えやすくすることを重視する。
- ② 中期計画の重点施策「定員の確保」の主要施策である入試制度改革について、大学の全学科で統一的に選抜する選考方法の導入など制度の大幅な見直しを検討・実施する。
- ③ 経常収支差額のマイナスが続き財務的な厳しさが続く栄養科学部については、管理栄養士以外の進路を希望するなど多様な学生を受け入れする教育内容を検討するなど定員（80人）確保に向けた具体的な対策を実施する。
- ④ 入学者数が大幅に減少している短期大学部の存廃についての方針や文学部の児童教育学科の方向性を「教育養成系学科の将来構想協働検討委員会」の協議内容を踏まえ早期に検討し、できるだけ早い時期に決定する。
- ⑤ 大学・短大の立地の課題を解消するため、魅力あるキャンパスづくりを、学生、教職員との対話をすすみ、大規模補修計画との調整に配慮しつつ、速やかに、出来ることから始める。
- ⑥ 外部環境、学生の多様化を踏まえた学部・学科全般の教育内容の充実、カリキュラムの見直しを検討する。また、文理融合、デジタル化、生成 AI の動き、及び他大学の動向を踏まえ、「数理・データサイエンス・AI 教育認定制度」（文部科学省の認定制度：MDASH）の申請を行い、認可後は対外的な広報を行う。
- ⑦ 以上を含め、多岐にわたる対応が必要な大学・短大の運営を担う学長を補佐する副学長の新設を検討する。

附属高等学校について

- ① 中学校訪問を通じて令和8年度入試に係る情報を収集・分析し、その結果を踏まえ、令和9年度以降の入学者確保に向けた施策を立案・実施する。
- ② 生徒の学力向上を図るため、補習指導の充実や教員の授業力向上に取り組むとともに、各コースの「総合的な探究の時間」の在り方を検証し、生徒の進路決定に資する教育活動を展開する。
- ③ 外部機関との連携を通じ、多様な生徒への支援体制の充実を図る。また、近隣の小中学校等の教育関係機関との連携を一層強化し、「モリフの魅力」を広く発信する。

附属幼稚園について

- ① 1号認定の定員適正化と入園者減少の要因分析を進めつつ、未満児受入れを強化して将来的な定員の安定を図る。
- ② ECEQ（公開保育を活用した幼児教育の質向上システム）活用時期の検討、健康管理体制の整備の取り組み、園内研修の充実をはかり教育・保育の質向上に努める。
- ③ 子育て支援や幼保小連携を充実させ、地域とのつながりを深める。加えて、昨今の熊の出没などの状況を踏まえ、安全を確保しながら多様な体験活動の在り方を検討し、子どもの豊かな体験を担保していく。

3 事業計画の各部門の重点項目と施策

〈法人本部〉

(1) ガバナンス機能の改善と強化

- ① 法令改正等の動向を的確に把握し、情報収集を継続的に行うとともに、必要に応じて規程の見直し及び改正を実施する。
- ② コンプライアンス・リスク管理体制の整備の一環として、学校法人盛岡大学個人情報保護規程の内容について教職員の理解を深め、その実効性ある具体的運用を図る。
- ③ 中期計画（令和6・7年度）の進捗状況を的確に把握し、達成状況の検証を行うとともに、当該計画の着実な実行を支える内部統制体制の継続及び充実を図る。

(2) 業務の効率化

- ① 補助金に係る年間スケジュールを策定し、申請から実績報告に至るまでの工程を明確化し、関係部署との提出時期の共有や役割分担の見直しを図り、効率的かつ計画的な事務執行を図る。
- ② 本法人の実態に即したワークフローシステムの導入を目指すこととし、システム導入の前段として、各部署における回議手続の現状を把握・分析し、決裁プロセスの見直し、簡略化の検討を優先的に進める。その上で、適切なシステムを選定し導入を図ることで、着実に、業務効率化及び意思決定の迅速化を図る。
- ③ 生成AI機能については、既存の議事録作成等の活用に加え、各種製品の機能を比較・評価したうえで、業務の高度化及び効率化に資するシステムの導入と活用の推進を図る。
- ④ 令和7年度に導入した人事システムの運用定着を図るため、データ整備を推進するとともに、給与システムとの連携の可能性を検証し、人事・給与業務の一体的かつ効率的な運用体制の構築を目指す。
- ⑤ 学生数の減少に見合う職員数をコントロールするため、部門ごとに吟味した採用等の対応を行う。また、各部門・各人の業務の可視化と業務効率化を進める。
- ⑥ 職員の人事評価制度を導入し、透明性の高い評価を行うことに努める。

⑦ 予算執行の適正管理及び可視化を図るため、業務フローの見直し、既存システムの活用及び新システム導入検討に必要な基盤整備を進める。

(3) 財務基盤の改善

① 振込手数料の削減を図るため、教職員の振込口座の統一化について方針を策定するとともに、口座情報の管理方法及び振込回数等の運用ルールを整理する。

② 法人全体で新学納金システムの利用拡大を進めるため、口座振替導入に向けたスケジュールを策定するとともに、口座振替手数料の運用方針を定め、取扱銀行の選定及び業務委託契約の締結を行う。

(4) 施設設備整備計画と教育研究環境の充実

中期計画に基づき、法人内建物の計画的な維持保全を推進し、特に校舎の外壁等の補修・改修工事を実施する。具体的には、砂込キャンパスA校舎外壁・屋根等改修工事、同キャンパスLED照明更新工事、同キャンパスB・C校舎屋上防水工事、附属高等学校校舎外壁等改修工事及びLED照明更新工事を実施し、安全性の確保及び教育研究環境の充実を図る。推進に当たっては、関係部署と協議・連携し、魅力あるキャンパス、校地の整備に努める。

※ 詳細は別紙のとおり。

〈盛岡大学〉

(1) 定員の確保

① 附属高等学校との共同授業の実施や定期考査等における指導の充実を図り、連携を一層強化する。また、公立高校については、共同授業や出前講座、探究活動等を通じて連携を推進し、志願者の増加を図る。あわせて、広報・社会連携センターとの連携のもと、積極的に協力体制を構築する。(英語文化学科・日本文学科)

② 出願状況やオープンキャンパスの参加状況、在籍学生の追跡調査等の分析を踏まえ、入試制度の改善策を検討する。(日本文学科)

③ 児童教育学科の魅力向上及び学科定員の適正化を目的として、ワーキング会議を継続的に開催する。(児童教育学科)

④ 総合型選抜入試(自己推薦型・専願制)の実施状況を検証し、適宜見直しを行うとともに、体験評価型入試及び総合的な学習(探究)連動型入試などの新たな入試制度の導入を検討する。あわせて、指定校推薦枠についても改めて検討する。(栄養科学部)

⑤ 附属高校2年生を対象に、生徒の興味・関心と教員とのマッチングを行い、総合的な学習(探究)の指導を開始し、入試につなげる体制を構築する。(栄養科学部)

(2) 教育の充実

① ペアワークやグループワークを取り入れるとともに、ICTを活用するなど、魅力ある授業の展開を図る。(英語文化学科)

- ② 卒業研究論文の指導体制を見直すとともに、基礎学力（古文・漢文）の向上に向けて現状を分析し、改善策を検討する。（日本文学科）
- ③ 多様な学生に対し、ガイダンスや面談を通じて学力の向上を図るとともに、学生部・ウエルネスセンター等との連携による学生支援を充実させる。また、就職センター・教員養成サポートセンター等と連携し、進路支援の強化を図る。（日本文学科）
- ④ 1年次カリキュラムの見直しに向けて、入試状況や授業効果調査、アセスメントテスト等の学修成果指標を精査し、その結果を学科教員間で共有する。あわせて、カリキュラムの改編も視野に入れつつ、教養科目及び専門科目等の体系的な見直しを行い、主体的な学習を実現するための学修目標及び学修内容について検討を進める。（社会文化学科）
- ⑤ 学生部、ウエルネスセンター、就職センター等の関係部署と連携し、留年率の抑制に向けた方策について情報収集を行い、課題の明確化を進める。（社会文化学科）
- ⑥ 学生の資質・力量の向上を図るため、コミュニケーション能力向上に向けた取組の継続及び評価を行うとともに、学科 FD の推進による授業力の向上並びに ICT 教育設備の効果的な活用を推進する。（児童教育学科）
- ⑦ 授業科目の体系化とカリキュラムツリーの作成により履修の順序性を可視化し、計画的な学修体制を整備するとともに、実力確認テストを活用した学修支援及び再試験制度の見直しを通じて、学修目標達成率の向上並びに休退学防止及び資格取得率の向上を図る。（栄養科学部）
- ⑧ 栄養学を学ぶ学生の多様な進路希望に対応するため、栄養士以外の就職の可能性について検討するとともに、企業と連携した卒業後の資格取得の道筋や、栄養士資格以外の資格取得について検討する。（栄養科学部）

（3）地域との連携強化

- ① 大学ホームページを活用して学科情報の積極的な発信に取り組むとともに、地域との連携を強化し、本学の教育・研究活動の理解促進を図る。（児童教育学科）
- ② 地域支援の一環として、上進講習及び特例講座を実施するとともに、いわて幼児教育センター及び関係団体との連携を強化する。（児童教育学科）
- ③ 地元食品メーカーと連携し、企業との共同研究（商品開発を含む）の推進に向けた体制整備及び具体的方策の検討を行う。（栄養科学部）

※ 詳細は別紙のとおり。

〈盛岡大学短期大学部〉

（1）定員の確保

- ① 認定絵本土取得講座を正規時間割に位置付け、資格取得者の増加を図るとともに、短期大学部の特色として高校等への広報を強化し志願者増につなげる。あわせて、専門学

校との差別化（資格取得に係る費用面の優位性）を明確化するとともに、保育者の処遇改善の動向を積極的に発信し、保育者志望者の掘り起こしを推進する。

- ② 岩手県が実施している保育者に特化した奨学金制度を高校訪問等でアピールし、保育者希望の生徒の掘り起こしにつなげる。

（２）教育の充実

- ① 教育の質的向上を図るため、認定絵本土取得講座を正規カリキュラムとして体系的に位置付け、通常的时间割に組み込む。
- ② 入学定員の見直しに伴い生じる空き教室を有効活用し、学生の居場所づくりを推進することで、学生生活の充実を図る。

（３）地域との連携強化

- ① 地域の幼稚園・保育所・認定こども園等との連携のもと、中学生の職場体験の充実を図り、将来の保育者志望者の育成及び裾野の拡大につなげる。

※ 詳細は別紙のとおり。

〈盛岡大学附属高等学校〉

（１）定員の確保

- ① 令和８年度入試の結果を踏まえ、定員超過対策について入試課において検証を行い、令和９年度入試からの実施に向けて検討する。
- ② 令和８年度入試の結果を踏まえ、特進コースの入学者確保対策について検証を行い、令和９年度から実施する。
- ③ 他校の特進コースに関する情報を収集・分析し、その動向を踏まえて本校特進コースの在り方について検討する。
- ④ 管理職を含む入試課以外の教員が同行し、高大連携進学コースのメリットを周知するための中学校訪問を実施する。
- ⑤ 強化指定４部の部活動顧問において、県外からの入学者の適正人数を検討し、計画的に実施する。
- ⑥ 令和８年度の進路希望調査を踏まえ、盛岡大学・同短期大学部への進学希望者が多い場合には、本校からの推薦枠の拡充について高大連携会議で検討する。
- ⑦ 盛岡大学・同短期大学部による出前講義、附属高校生の同大訪問、総合的な探究の時間への支援の充実を図るとともに、新たな高大連携イベントを企画し、高大連携を一層強化する。
- ⑧ 進学コースから盛岡大学・同短期大学部を志望する生徒を増やすための方策を、ガイダンスや出前講義の効果検証に基づいて進路課と進学コースで検討する。
- ⑨ 高大連携の成果を、研究発表会等を通じて近隣中学生に発信し、本学の魅力を広く周知する。

(2) 教育の充実

- ① 教務課と各教科が連携し、初期指導の充実を図る。
- ② 授業における目標の明確化及び授業後の振り返りの実施状況についてアンケートを行い、その結果を分析・活用し、学力向上を図る。
- ③ 生徒が主体的に学習課題を選択し取り組むことができる環境を整備するとともに、各教科において必要に応じて習熟度別授業を実施し、個に応じた指導の充実を図る。
- ④ 進路課と特進コースが連携し、外部機関の活用等を通じて生徒の高い進路意識の醸成を図るとともに、各コースの「総合的な探究の時間」の在り方を検証し、進路決定に資する教育活動を推進する。
- ⑤ 外部機関との連携により、サポートルーム利用生徒の教室復帰支援及び生徒の規範意識の向上を図る。

(3) 地域との連携強化

- ① 他校のコミュニティスクール及び「総合的な探究の時間」における外部連携の取組について情報収集を行い、その結果を踏まえて管理職及び各課主任において本校の在り方を検討する。
- ② 各学年及び進路指導課が連携し、地域と連動したインターンシップの充実を図るとともに、生徒の学習意欲、規範意識及び社会性の醸成につなげる。
- ③ ボランティア委員会及び各部活動における地域ボランティア活動を活性化させ、生徒の自己有用感の向上及び地域における本校の認知度向上を図る。

※ 詳細は別紙のとおり。

〈幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園〉

(1) 定員の確保

- ① 1号認定定員数の在り方について関係各所と協議を行い、適正な定員規模について検討する。あわせて、1号認定入園者減少の要因を分析し、具体的な改善策を検討する。
- ② 未満児の受入れを積極的に推進し、継続的な在園につなげることにより、将来的な以上児定員の安定的確保を図る。

(2) 教育の充実

- ① 園内研修を定期的実施し、重点目標及び目標達成に向けた具体的取組を確認・共有することで、保育の質の向上を図る。
- ② 令和6年度に実施したECEQ（公開保育を活用した幼児教育の質向上システム）について、学校評価における第三者評価として、今後の具体的な導入時期の検討を進める。
- ③ 園児の健康管理体制の充実を図るため、保育養護教諭の配置の必要性について検討するとともに、ウェルネスセンターと連携し、検診補助や健康だよりの作成支援等を行う。あわせて、感染症対策及び日常の体調管理について職員全体で組織的に取り組む。

(3) 地域との連携強化

- ① 地域の子育て支援の一環として、未就園児サークルの内容の充実を図るとともに、保護者ニーズを踏まえた活動プログラムの見直し及び情報発信の強化を行い、地域とのつながりを一層深める。
- ② 幼稚園・保育所・小学校との連携を強化し、情報共有や合同研修等を通じて、幼保小接続の基盤づくりを推進する。
- ③ 熊の出没等により園外保育に制限が生じている現状を踏まえ、地域施設の活用について検討するとともに、安全確保を前提とした多様な体験活動の在り方を検討する。

※ 詳細は別紙のとおり。

4 予算編成

(1) 基本方針等

ア 『中期計画における収支改善方針』(令和7年10月1日付)の主旨

一層厳しさを増す経営環境に対し危機感を持ち、教職員が出来る限りの改善策を実行し、本法人の建学の歴史を繋ぎ、かつ、本法人で働く教職員の生活を守り続けること。

中期計画の最終年度(令和10年度)に経常収支差額をプラスにする(経営基盤の強化)、教学の一層の充実を図る(教育の充実)、この両輪をバランスよく走らせること。

イ 『令和8年度予算編成方針』(令和7年10月24日付)の基本的な考え方

収支改善を計画的に行いつつ、中期計画の教学面の重点項目である「定員の確保」・「教育の充実」・「地域との連携強化」の施策を軌道に乗せるため、限られた資金をいかに効果的に活用するかを十分検討して編成すること。また、将来を見据えた新規施策は優先順位や施策の合目的性や効果を検証の上で予算計上すること。

ウ 特殊要因を除いた経常収支差額に視点を置く

本法人の経常的な財務状況を把握するため、特殊要因である「大規模改修計画工事(経費支出4544百万円、施設設備支出1511百万円、計605百万円)等に係る収支影響額▲611百万円」を除いた経常収支差額に視点を置くこと。

(2) 事業活動収支予算の概要

ア 主要計数の前年度予算比較

特殊要因を除いた令和8年度予算の経常収支差額は▲264百万円となり、令和7年度二次補正予算▲153百万円と比較し111百万円減少した。なお、特殊要因を含めた経常収支差額は▲722百万円となる。

主な要因は、大学・短期大学部・附属高校の入学数及び在籍者数が前年度を下回ったことにより、学納金収入及び修学支援金等が減少すること。一方で、教育研究経費は前年度以上に減少するものの、管理経費は学生運送事業経費の増額等により増加し、また退職関係を除く人件費は、教員人件費、職員人件費及び派遣職員委託料が増加となり、教職員共に実質的な人件費が増加すること。

イ 中期計画に対する主要計数の進捗 (参考資料)

経常収支差額が、中期計画の令8予想▲71百万円と比較し194百万円減少しており、中期計画の最終年度(令和10年度)に経常収支差額をプラスにするには、令和9・10年度での大幅な改善が必要である。

主な要因は、大学・短期大学部・附属高校の在籍者数見込が令8想定より119名下回り教育活動収入が182百万円減少し、また教育活動支出が12百万円増加すること。

特殊要因を除いた法人全体の主要計数

表示単位：百万円

主要計数	対象年度等	令6決算 (中計1期)	令7補正 (中計2期)	令8予算 (中計3期)	差異① (令8-令7)	令10計画 (中計最終)	差異② (令8-令10)
ア. 教育活動収入		2,938	3,062	2,951	▲112	3,193	▲243
内 学納金		1,996	1,962	1,874	▲87	2,075	▲201
内 経常費等補助金		712	833	804	▲30	826	▲22
イ. 教育活動支出		3,139	3,266	3,259	▲7	3,193	66
内 人件費		1,706	1,664	1,676	11	1,645	31
内 教育研究経費		1,000	1,176	1,140	▲36	1,137	3
内 管理経費		432	423	440	17	408	32
教育活動収支差額		▲200	▲204	▲308	▲104	0	▲308
ウ. 教育活動外収入		45	50	44	▲7	35	9
エ. 教育活動外支出		-	-	-	-	-	-
教育活動外収支差額		45	50	44	▲7	35	9
経常収入 (ア+ウ)		2,983	3,113	2,994	▲118	3,228	▲234
経常支出 (イ+エ)		3,139	3,266	3,258	▲7	3,193	65
A. 経常収支差額		▲156	▲153	▲264	▲111	35	▲299
B. 特別収支差額(※1除き)		▲9	2	10	8	8	2
基本金組入前当年度収支差額 (A+B-※2)		▲196	▲181	▲284	▲103	13	▲297

※1…賞与引当金特別繰入額：106百万円 ※2…予備費：30百万円

特殊要因を含めた法人全体の収支差額の比較

表示単位：百万円

主要計数	対象年度等	令6決算 (中計1期)	令7補正 (中計2期)	令8予算 (中計3期)	差異① (令8-令7)	令10計画 (中計最終)	差異② (令8-令10)
教育活動収支差額		▲200	▲267	▲766	▲499		
教育活動外収支差額		45	50	44	▲7		
A. 経常収支差額		▲156	▲217	▲722	▲505		

(3) 令和7年度二次補正予算との比較

ア 経常収入1188百万円減少の主な増減要因

主な科目	増加要因 (計44百万円)	減少要因 (計▲160百万円)
学生生徒等納付金	27百万円：学納金単価の改定等	▲115百万円：在籍者数の減少
経常費等補助金		▲30百万円：在籍者数の減少
付随事業収入	10百万円：通学交通機関利用登録料の増収	▲5百万円：在寮者数の減少
雑収入	4百万円：IGR利用登録事務手数料の増収	▲3百万円：在寮者数の減少
受取利息・配当金		▲7百万円：有価証券保有残高の減少

イ 経常支出7百万円減少の主な増減要因

主な科目	増加要因 (計67百万円)	減少要因 (計▲75百万円)
人件費	11百万円：教職員人件費の増加	-
教育研究経費	21百万円：人材派遣委託料、給食費等の増額	▲56百万円：光熱水費、奨学金等の減少
管理経費	35百万円：学生運送事業経費等の増額	▲19百万円：人材派遣委託料等の減少

(4) 財務諸比率

ア 特殊要因を除いた令和8年度予算の財務諸比率

特殊要因を除いた令和8年度予算の比率（下表のB）と令和7年度二次補正予算の比率（下表のA）を比較した場合、**教育活動収支差額比率が3.6%pt 低下、経常収支差額比率が3.9%pt 低下**し、それぞれ▲10.3%、▲8.8%になる。

教育研究経費比率は改善しているが、人件費比率の増加及び管理経費比率の増加、学生生徒納付金比率の低下が要因であり、**学納金の確保と経費関係諸比率の引き下げによる経常収支差額比率のマイナスを圧縮しなければならない。**

同系統法人の経常収支差額比率と比較すると、本法人の比率は13.2%pt 下回る。

イ 中期計画の重点項目と財務諸比率の関連性（参考資料）

「**定員の確保**」のため、**広報関係の予算を前年度並みに維持**している。また、広報以外の各施策についても、全学での協調・協働体制の下で確実な成果を出す必要がある。

「**教育の充実**」・「**地域との連携強化**」については、**特殊要因を除いた教育研究経費比率が38.1%となり**、令和6年度実績（33.5%）や令和7年度二次補正予算（37.8%）に比べ増加しており、**活動原資としての適切な水準を確保している。**

特殊要因を除いた法人全体の財務諸比率

比率名称	A. R7年度	R8 予算		差異率 (B-A)	R8 予算 編成方針	参考※ 同系統法人
	二次補正予算	改修等含	B. 改修等除			
1. 学生生徒納付金比率	63.0%	59.5%	62.6%	▲0.4%pt	66.3%	80.8%
2. 人件費比率	53.5%	56.6%	56.0%	2.5%pt	54.9%	48.8%
3. 教育研究経費比率	37.8%	50.6%	38.1%	0.3%pt	33.3%	37.8%
4. 管理経費比率	13.6%	15.6%	14.7%	1.1%pt	14.0%	8.9%
5. 教育活動収支差額比率	▲6.7%	▲24.3%	▲10.3%	▲3.6%pt	▲3.8%	3.1%
6. 経常収支差額比率	▲4.9%	▲22.9%	▲8.8%	▲3.9%pt	▲2.3%	4.4%

※ 同系統法人の比率は、私学事業団で公表している直近（令和6年度）の比率を掲載

(5) 部門別の経常収支差額

特殊要因を除いた部門別の経常収支差額の主な特徴は、以下のとおり。

附属高校は黒字化に近づき、附属幼稚園は認定こども園への統合効果が表れマイナスが縮小し、減価償却費（47百万円）を大きく下回る水準になる。

栄養科学部・短期大学部は大幅なマイナスが続き、文学部は減少傾向が続いている。

予算単位別の経常収支差額と主な増減要因は、以下のとおり。

大学は、前年度比で文学部88名・栄養科学部4名の在籍者数減少を見込み、主に学納金及び補助金収入の減少等により▲57百万円（前年度比▲108百万円）になる。

短期大学部は、21名の在籍者数減少を見込み、大学と同様学納金及び補助金収入の減少等により▲116百万円（前年度比▲1百万円）となり、経常収支差額比率は▲86.1%になる。（前年度比13.7%pt 低下）

附属高校は、33名の在籍者数の減少を見込み、学納金の改定や奨学金の見直しによる収支改善を図る一方で、学生運送事業経費の増額により▲5百万円（前年度比▲5百万円）になる。

幼稚園は、諸経費の減少により▲27百万円（前年度比7百万円）になる。

特殊要因を除いた予算単位別の経常収支差額 - R5決～R8予一 表示単位：百万円

項目	予算単位	法人	大学			短大	高校	幼稚園	総額
			文学	栄養	栄養				
経常収支差額	R5決算	▲52	140	▲48	▲69	▲53	▲61	▲142	
	R6決算	▲63	81	▲39	▲80	▲63	▲22	▲187	
	R7二次補正	▲55	131	▲80	▲115	▲0	▲34	▲153	
	R8予算	▲59	28	▲85	▲116	▲5	▲27	▲264	
	R8編成方針	▲56	142	▲35	▲100	7	▲28	▲71	

(6) キャッシュフローについて

令和8年度予算の経常収支差額は▲722百万円、施設設備支出計が182百万円(特殊要因158百万円+経常16百万円+新規8百万円)、減価償却額が305百万円であることから、**令和8年度予算の運用資金は599百万円流出見込**になる。

特殊要因の収支影響額（大規模改修計画等）616百万円を除いた場合は17百万円流入見込になる。

※ ここで述べるキャッシュフローとは、本法人の単年度中における現金の流出入状況を示す財務指標とする。

<参考：キャッシュフローの計算式>

表示単位：百万円

$$\begin{aligned}
 & \cdot \text{経常収支差額} - \text{施設設備支出額} = \text{総支出見込額} \\
 & \quad (\quad \text{▲722} \quad) - (\quad \text{182} \quad) = (\quad \text{▲904} \quad) \\
 & \cdot \text{総支出見込額} + \text{減価償却額} = \text{現金流出入状況} \\
 & \quad (\quad \text{▲904} \quad) + (\quad \text{305} \quad) = (\quad \text{▲599} \quad) \\
 & \cdot \text{現金流出入状況} + \text{特殊要因の影響額} = \text{特殊要因除く現金流出入} \\
 & \quad (\quad \text{▲599} \quad) + (\quad \text{616} \quad) = (\quad \text{17} \quad)
 \end{aligned}$$

(7) 第2号基本金の組入れ等

第2号基本金引当特定資産については、組入れに係る計画に従い、令和7年度までに組入予定額560百万円を充当しており、その内183百万円をLED工事等の設備支出に使用し取崩している。今後、中期計画等に基づき、組入残高約377千万円を大規模改修計画等による**砂込校舎の固定資産計上**に充当させていく。

また、**施設設備引当特定資産については、**引当残高120千万円を**大規模改修計画等に係る経費**に計画的に充当させていく。

特定資産 名称	組入・繰入計画年度	組入・繰入額	残 高
第2号基本金引当特定資産 (砂込校舎改築・改装資金)	平成29年度～令和11年度	560百万円	377百万円
施設設備整備引当特定資産	平成29年度～令和7年度	270百万円	120百万円

(8) 資金収支予算の概要

※事業活動収支予算と重複する部分等は省略

施設設備支出は、砂込・厨川の両構内に対し182百万円を予定している。

主な内容は、大規模改修計画や有形文化財整備事業、市道拡幅工事に伴う敷地内整備等に係る施設関係支出158百万円、BYOD（パソコンの必携化）化やネットワーク環境の構築に向けた対応費及び教育研究・学生募集等に供する機器備品の更新費、教育・研究に供する各種書籍代等に係る設備関係支出24百万円である。

施設設備支出の主な内容

単位：百万円

科目	対象	概要	投資	
施設関係	建 物	砂 込	大規模改修計画の工事費	87
		厨 川 (高校)	大規模改修計画の工事費	36
	厨 川 (会館)	大規模改修計画の工事費	28	
設備関係	構築物	厨 川	有形文化財整備費・市道拡幅工事に伴う敷地整備費	7
		機器備品	砂 込	BYOD化・ネットワーク更改に向けた対応費
	砂 込・厨 川	教育研究・学生募集に係る機器備品の更新費	9	
図 書	砂 込	教育・研究に供する各種書籍代	8	
小 計			182	

以 上